

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年12月20日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は6つです。

まず、1つ目が、高経年化した原子炉の安全規制の検討の5回目です。

これまで4回議論してきましたけれども、そこまでの議論を整理しまして、新しい制度の概要案をまとめてパブリックコメントを行うということの了承を求めるものです。また、了承されましたら事業者との意見交換を行うということになっています。

概要案の中身は、これまでの議論を整理したものなので、特に新しい内容が追加されたりはしないものです。全体で2ページ程度のものになると思います。

今回のこの案件は、法改正につながる重要な案件ですので、了承されましたら、あしたの委員長の記者会見では、冒頭、制度の概要とか現行制度の違いといったものについて委員長から説明がある予定です。

議題の2つ目です。

高浜発電所の設置変更許可、使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止等ということで、これは11月2日の委員会でパブリックコメントにかけられていたものであります。特段の変更はなく、そのまま許可をするということになります。

議題の3つ目、IAEA（国際原子力機関）の核物質防護諮問サービス（IPPAS）ミッションの受け入れということです。

IPPASは、安全規制分野のIRRS（総合規制評価サービス）と対になっている、核物質防護分野でのIAEAのミッションであります。日本は2015年に受けまして、そこから7年経ちまして、もう一回改めて受けましょうということの了承を諮るものです。了承されれば、ミッションの実施時期は、再来年、2024年の半ばごろが予想されます。

議題の4つ目ですが、日本原燃再処理施設に係る設工認の審査等の状況の報告です。

再処理施設の設工認ですけれども、対象施設を絞り込んだ形の第1回申請の審査が進んでいまして、その状況を報告するということになります。

特段の問題がなければ、審査書自体は委員会に諮らずに、事務局の専決で認可をする

ということで、その1回目の申請の認可をするという見込みになっています。

また、大部分は2回目の申請に回っていますが、第2回申請に向けた原燃の準備状況とか、使用前事業者検査の状況とか、7月2日の安全冷却機能の一部喪失事案の是正措置の状況なども報告されます。

議題の5つ目ですけれども、1F（福島第一原子力発電所）のリスク低減目標マップの進捗状況の報告です。

これは昨日の監視・評価検討会で東電から報告がありまして、定例のこのリスクマップ、年度改定していますけれども、それに向けて、目標ごとの進捗状況の評価をして報告するというものになります。目標どおり進んでいるものもありますけれども、固形状の放射性物質の扱いなど、目標から遅れているものもあるという評価になっています。

議題の6つ目、技術情報検討会の結果概要の報告。これは11月24日に行われた技術情報検討会の結果を報告するというものになります。特段の目立った議論はなかったということです。

あしたは非公開の臨時会議もあります。

議題は3つで、1つ目は、国立研究開発法人審議会の委員の選考という議題です。

この審議会は来年に委員の任期が切れるので、その新しい委員の選考を行うという議題です。

2つ目は、月1定例の柏崎刈羽の追加検査の進捗状況の報告というものです。

3つ目は、原子力安全条約国別報告書への質問への回答とありますけれども、これは3年に1回、国別報告書というものを作って提出しているものですが、昨年7月に報告書を作りまして、各国から質問を受け付けていまして、質問が来ていますので、それに対する回答を審議するという議題になります。

次が、12月23日の（7）ですけれども、これは金曜日に既に説明しましたけれども、金曜日の説明では議題3つ、3つ目に泊の地震動評価と申し上げましたけれども、ちょっと準備が間に合わなかったようで、泊は議題から落ちて志賀と浜岡だけになっています。

次は、12月26日の（9）核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は常陽で、前回10月や11月に引き続きまして、火災防護とか耐震評価といったものが議題になります。

次が、4ページ目の12月26日の（10）もんじゅ廃止措置監視チームです。

議題は、廃止措置の第2段階への移行に係る廃止措置計画と保安規定の変更認可申請についてということで、これは前回10月24日ですけれども、そのコメント回答ということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。

いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

エンドウさん。

○記者 共同通信の遠藤です。お疲れさまです。

直接議題とは関係ないのですが、本日、先ほど、関電美浜原発3号機をめぐって、大阪地裁のほうから仮処分について、申立てをいずれも却下するという内容のものが出ました。これについての受け止めをお聞かせください。

○黒川総務課長 国は当事者ではないので、特にコメントは控えたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はありますか。

よろしいでしょうか。

ヤマダさん。

○記者 非公開の臨時会の内容で恐縮なのですが、明日の4時からのも、議題2、月1定例ですけれども、こちらは新しく出てくる報告としては、現地視察の内容とかになるのでしょうか。

○黒川総務課長 そうですね。現地視察に伴委員と杉山委員が行かれましたから、その報告とか、あと、追加検査で、いろいろ東電の取組の状況も把握していますので、そういった報告ということになります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問がある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—